

編集規定

1. (名称)

本誌は、順正学園の学術論論文誌『最新社会福祉学研究』、英文名称は“Progress in Social Welfare Research”とする。

2. (目的)

本誌は、原則として吉備国際大学および九州保健福祉大学の社会福祉学研究科、通信制社会福祉学研究科の教員、大学院修了生及び大学院生の社会福祉研究成果の発表にあてる。

3. (発行)

本誌は、原則として1年1巻とし、年に1回発行するものとする。

4. (編集)

編集は、本誌編集委員会（以下「委員会」）が行う。

5. (委員会の役割)

原稿の掲載は、委員会の決定による。

6. (執筆要領)

原稿は、所定の執筆規定・要領に従う。

7. (著作権)

本誌に掲載された著作物の著作権は順正学園に所属する。ただし、著者自身が使用する場合は、この限りではない。

8. (事務局)

編集事務局は、吉備国際大学大学院社会福祉学研究科、九州保健福祉大学大学院（通信制）社会福祉学研究科もしくは九州保健福祉大学大学院（通信制）連合社会福祉学研究科に置く。

付則

1. この規定は2009年4月1日より施行する。
2. この規程は2010年4月1日より施行する。
3. この規程は2020年4月1日より施行する。